総務課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2151

令和6年度 決算の概要 ～町の台所事情～

令和6年度決算が、第3回定例議会で認定されました。

【歳入】

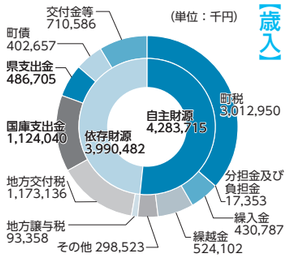

【歳出】

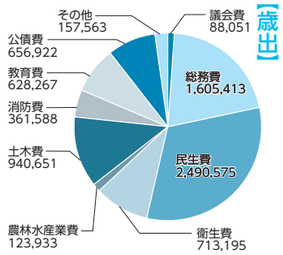

■一般会計決算の状況

歳入・歳出ともに増

一般会計の決算額は、歳入で増減率（以下、割合は全て前年度に対する増減率）4・7％の増、歳出で5・3％の増となっています。自主財源が減少し依存財源が増加したため、全体に占める自主財源割合は昨年度より1％減少し、51・8％となりました。

令和6年度は、定額減税により自主財源である町税が減り、地方税減収を補てんする地方特例交付金が増加しました。

歳入状況 地方交付税は、普通交付税の増額により12・8％の増、寄附金は、ふるさと納税等の増額により26・6％の増、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援給付金及び応援給付金の増、新型コロナウイルス感染症対策関係交付金の減により1・6％の減、地方債は、武蔵嵐山駅西口地区整備事業債の増額により78・5％の増となりました。

歳出状況 目的別では、総務費は、財政調整基金積立金等が増額となったことにより9・0％の増、土木費は、幹線道路整備事業の増額により27・3％の増、消防費は、防災対策事業の増額等により7・2％の増、教育費は学校給食費補助事業の増額等により3・9％の増、災害復旧費は、農業用施設災害復旧事業の増額によって10・8％の増、公債費は、長期債元金償還事業の減額により6・8％の減となりました。

健全化判断比率について

町が健全な財政運営をしているかどうかを表している指標です。カッコ内の数値を超えると、財政見直しのための早期健全化計画の作成が必要となります。町の現在の財政は、見直しが必要な数値にはなっておりませんが、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

健全化判断比率

	令和6年度	令和5年度
実質赤字比率	－（15.00）	－（15.00）
連結実質赤字比率	－（20.00）	－（20.00）
実質公債費比率	8.5（25.0）	9.0（25.0）
将来負担比率	18.4（350.0）	24.8（350.0）

【歳出内訳】 （単位：千円）

	決算額	増減率
議会費（議会運営のための経費）	88,051	9.4%
総務費（全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務等のための経費）	1,605,413	9.0%
民生費（高齢者、障害者、児童等の福祉のための経費）	2,490,575	2.1%
衛生費（ごみ処理、病気予防等のための経費）	713,195	1.0%
労働費（労働対策等のための経費）	121	0.0%
農林水産業費（農林業の振興のための経費）	123,933	1.0%
商工費（商工業の振興のための経費）	151,131	−8.2%
土木費（道路、公園等の整備のための経費）	940,651	27.3%
消防費（消防活動や防災等のための経費）	361,588	7.2%
教育費（学校、公民館、図書館等の運営のための経費）	628,267	3.9%
災害復旧費（災害復旧のための経費）	6,311	10.8%
公債費（借入金の返済のための経費）	656,922	−6.8%
合　計	7,766,158	5.3%

【歳入内訳】 （単位：千円）

区分		決算額	増減率
自主財源（町が自主的に収入できるもの）	**町税**（皆さんが納めた税金）	3,012,950	−3.3%
	分担金及び負担金（保育料など特定の受益を受ける方から負担していただくもの）	17,353	−27.5%
	使用料及び手数料（施設の使用料や住民票を取る時の手数料など）	31,976	1.7%
	財産収入（町有地を貸したり、売却して得たもの等）	9,803	22.0%
	寄附金（寄附されたもの）	159,695	26.6%
	繰入金（基金（貯金）を取り崩したしたもの）	430,787	18.5%
	繰越金（前年度から繰り越されたもの）	524,102	−2.9%
	諸収入（その他の収入）	97,049	−19.5%
	自主財源計	4,283,715	−1.0%
依存財源（国や県から交付されたり、借り入れたもの）	**地方譲与税**（税源移譲を行うまでの間譲与されたり、自動車重量税などが譲与されるもの）	93,358	−0.7%
	利子割交付金（利子割県民税の一部を交付されるもの）	986	34.1%
	配当割交付金（配当割課税（県税）の一部を交付されるもの）	18,784	40.0%
	株式等譲渡所得割交付金（株式等譲渡所得割課税（県税）の一部を交付されるもの）	26,968	73.1%
	法人事業税交付金（法人事業税の一部を交付されるもの）	48,645	12.7%
	地方消費税交付金（地方消費税の一部を交付されるもの）	470,660	5.7%
	ゴルフ場利用税交付金（ゴルフ場利用税（県税）の一部を交付されるもの）	24,734	−2.2%
	環境性能割交付金	20,507	11.9%
	地方特例交付金（減税のために地方税減収の補てんをするため等に交付されるもの）	96,457	409.4%
	地方交付税（国税のうち所得税、酒税等の中から財源保障及び財源調整により交付されるもの）	1,173,136	12.8%
	交通安全対策特別交付金（安全施設整備のために交付されるもの）	2,845	1.0%
	国庫支出金（町の事業に対し国が支出するもの）	1,124,040	−1.6%
	県支出金（町の事業に対し県が支出するもの）	486,705	−0.3%
	町債（借り入れたお金）	402,657	78.5%
	依存財源計	3,990,482	11.6%
合　計		8,274,197	4.7%

特別会計 （単位：千円）

		決算額	増減率
国民健康保険特別会計	歳入	1,932,242	1.81%
	歳出	1,837,934	−0.73%
後期高齢者医療特別会計	歳入	315,696	11.06%
	歳出	311,798	11.24%
介護保険特別会計	歳入	1,655,373	−2.93%
	歳出	1,590,566	−1.29%

公営企業会計 （単位：千円）

		決算額	増減率
水道事業会計	収益的収入	541,125	1.35%
	収益的支出	447,235	1.43%
	資本的収入	378,834	74.02%
	資本的支出	469,044	35.96%
下水道事業会計	収益的収入	642,579	3.80%
	収益的支出	573,350	5.42%
	資本的収入	226,753	9.17%
	資本的支出	309,113	7.93%

5才より
無料体験授業
申込み受付中
さらにご入塾の方は月謝１カ月無料
当塾は【公益社団法人全国珠算教育連盟】【日本珠算連盟】加盟教場です。
かずの基礎から・そろばん・あんざん・フラッシュあんざん
◇幼児コース（5才から）　月8回　6，600円
幼児向けのテキストで数の基本を楽しくしっかり学びます。
◇そろばん・フラッシュあんざんコース　月8回　6，600円
新井塾　☎0493-62-7077
嵐山町菅谷249－28
お問い合わせ、お申込みはお電話またはこちらから➡
【併設学習塾：嵐山町菅谷195－2　☎0493－62－8101】　広告

町民課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

日 11月15日(土)　9時～12時

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。平日の業務時間内のご来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。お電話での予約をお願いします。

※特別開庁時は、通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続き）はできません。

地域支援課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2152

嵐山消防団特別点検

消防団員が消防操法や放水訓練、分列行進などを披露します。皆様のご来場をお待ちしています。※当日は朝7時に、団員招集訓練として各話所からサイレンが鳴ります。実際の火災とお間違いのないようご注意ください。

日 11月16日(日)　8時から
場 役場駐車場

問 小川消防署嵐山分署 TEL0493-62-3890

Jアラートによる情報伝達訓練

次の日時で、町内の防災行政無線から大きい音量で訓練放送が流れます。※災害発生時や自然災害のおそれがある場合、中止となることがあります。

日 11月12日(水)　11時頃

放送内容 上りチャイム＋「これは、Jアラートのテストです」×3回＋「こちらはぼうさいらんぞんです」＋下りチャイム

税務課からのお知らせ

問 TEL0493-62-2153

11月11日(火)～17日(月)は税を考える週間です

「これからの社会に向かって」をテーマに、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただき、納税意識の向上を図ります。詳しくはQRコードよりご覧ください。

問 東松山税務署 TEL0493-22-0990

東松山税務署　スマートフォンでの確定申告のご案内

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、いつでもどこでも所得税等の確定申告書が作成・提出（送信）できます。また、国税の納付はキャッシュレス納付をぜひご利用ください。

キャッシュレス納付はこちら

確定申告書の作成コーナーはこちら

福祉課からのお知らせ

問 TEL0493-62-0716

「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

埼玉県ではケアラー支援への理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会の実現に取り組んでいます。※詳しくは県ホームページへ

問 埼玉県地域包括ケア課 TEL048-830-3256

重度心身障害者医療費助成制度（精神手帳2級の方への対象拡大）

令和8年1月から対象を拡大します。

【新たに助成対象となる方】

▼精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けていて、かつ自立支援医療（精神通院医療）を受給している方

※65歳以上で新たに精神障害者保健福祉手帳2級以上の交付を受けた方は対象外。

【助成対象となる医療費】

自立支援医療（精神通院医療）の自己負担金の額を助成します。※医療保険適用分のみ助成対象です。

申 令和8年1月4日以降福祉課窓口で申請してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

「愛の募金」ご協力ありがとうございました

更生保護女性会嵐山支部では「社会を明るくする運動」の一環として毎年7月から8月にかけて「愛の募金」活動を実施しております。募金総額は240、800円（110件）となりました。皆様の善意は、埼玉県女性連盟を通じて様々な活動資金として大切に使わせていただいております。ご協力に感謝申し上げます。

障がい者無料法律相談110番

対 障害者やその家族、福祉関係者など
日 12月9日(火)　10時～16時
TEL 048-865-7540
FAX 048-865-7545
埼玉県弁護士会法律相談センター TEL048-710-5666